

# 学校保健

JAPAN SOCIETY  
OF  
SCHOOL HEALTH

令和2年1月

No. 340

(公財)日本学校保健会ホームページアドレス  
<http://www.hokenkai.or.jp/>



(公財)日本学校保健会



## 子どもたちの笑顔かがやく健やかな成長を願って

公益財団法人 日本学校保健会会長 **横倉 義武**



新年明けましておめでとうございます。

平素より子供たちの健やかな成長を願って活動されておられる皆様に深く感謝を申し上げます。日本の子供たちが、新しい年を笑顔で元気に過ごしてくれることを願っています。

338号でお伝えいたしました通り、『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』の改訂版が3月に発行となります。

その他、『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』や『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料(小学生版)』も改訂されます。関係各所でご活用ください。

さて、本年はオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に加え、日本学校保健会はいよいよ創立100周年を迎えます。日本学校保健会は大正9年に医師を中心に帝国学校衛生会の名称で設立されました。その後、昭和29年にさらに多くの学校保健関係者を組織して名称を日本学校保健会と改め、学校保健の向上発展を支援する様々な活動を行ってまいりました。

本年も我が国の学校保健の向上・発展のために積極的に事業を推進していくとともに100周年記念式典並びに記念誌作成の最後の準備をすすめてまいります。皆様にはより一層のご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも本会へのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 主な誌面

新春座談会  
テーマ…学校における環境衛生…2～8  
令和元年度全国健康づくり  
推進学校表彰校一覧…9

シリーズ⑦健康教育をささえる  
養護教諭の現場から…10  
各地区ブロック大会報告…11  
全国学校保健・安全研究大会報告…13

令和元年度

主催/公益財団法人日本学校保健会

参加者募集

## 日本学校保健会事業報告会

**日 時:** 令和2年2月20日(木)

**会 場:** コンベンションルーム AP 虎ノ門  
(東京都港区西新橋 1-6-15)  
東京メトロ銀座線 虎ノ門駅徒歩2分

**参加費:** 無料

**参加対象:** 学校教育関係者、教育委員会、  
学生(医療・教育)等

**参加定員:** 100名(先着申込み順)

**問 合 せ:** 日本学校保健会  
TEL 03-3501-0968

日本学校保健会の事業報告のほか  
下記当該委員会が作成した成果物の解説等を行います。

事業報告会概要	
13:00	開会
13:10	事業報告
13:25	委員会報告『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』の改訂について
14:40	委員会報告『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』の改訂について
16:00	閉会

回覧	校 長	教 頭	保健主事	養護教諭	栄養教諭・学校栄養職員	PTA会長	学校医	学校歯科医	学校薬剤師

【お知らせ】「学校保健」は年6回(奇数月)の発行です。学校保健委員会の参考に学校三師の方々へもご回覧ください。

令和2年  
新春座談会

テーマ

学校における環境衛生



コーディネーター  
茨城大学教育学部  
教授  
瀧澤利行



文部科学省  
初等中等教育局  
健康教育・食育課  
健康教育調査官  
小出彰宏



公益社団法人  
日本薬剤師会  
常務理事  
村松章伊



公益社団法人  
日本薬剤師会  
学校薬剤師部会幹事  
木全勝彦



全国養護教諭連絡  
協議会  
常務理事  
青木規子



全国学校栄養士協議会  
理事  
白鳥友美子



公益財団法人  
日本学校保健会  
専務理事  
弓倉整

(敬称略)

**瀧澤**：明けましておめでとうございます。本年はオリンピックイヤーということで、いろいろな話題が挙がっておりますけれども、本会報の年間テーマ「学校環境衛生」で新春の座談会を持ちたいと思います。昨年は記録的な猛暑があったり、台風15号、19号など特に東日本を中心に大きな被害があったり、学校環境衛生上も考えなければいけない問題がありました。今日は学校環境衛生を考えるにあたって、まずは平成30年度に新しい学校環境衛生基準がどのような観点から改正されたのかということを経験としながら、基本的な考え方を確認した後で、各学校で行っていくべき日常点検のあり方、それから災害時等学校での環境衛生の対応をどうすれば良いか、さらに学校の一つの大きな活動である給食、食育の中での衛生の問題をお話していただきたいと

思います。また、教育としての学校環境衛生とはどうあるべきなのかということについてもお話を及ぼせていただきたいと思います。最初に新しく改正されました学校環境衛生基準に関しまして、文部科学省の小出調査官に改正の意図とポイントをお聞かせいただけたらと思います。

**小出**：はい。まず学校環境衛生基準の改正に至った経緯ですけれども、学校保健安全法の中に附則第2条という条文がありまして、その中で施行後5年経った時に施行の状況を検討し、必要に応じて措置を講じると規定されています。それを踏まえて今回改正に至ったということになります。学校保健安全法は平成21年に施行されたわけですが、そこから5年以上経って変わったこととして、暑さの問題がありま

すね。温度の基準が良いのかどうか。また、平成28年度以降、健康診断から座高の測定がなくなりました。学校環境衛生基準に「机、いすの高さ」があり、机、いすの高さが適切かを座高を用いて検討するため、今後どうするのかということもあります。また学校におけるICTの活用が議論される中で、新たに何か考えないといけないのかも含めて有識者会議を設置して検討いただいたわけです。今回改正された点は大きく分けると9つになるのですが、インパクトの一番大きな変更は温度の基準ですね。温度の基準は、これまで「10℃以上30℃以下が望ましい。」でした。この基準がいつできたかという昭和39年なんです。さすがにその当時と現在では環境は大きく変わってきていますよね。一番大きな変化は、一般家庭へのエアコンの普及率です。子どもは夜、エアコンの涼しい環境の中で過ごし、学校に行って暑い環境の中で過ごす。実際、子どもたちは30℃は暑いと感じているという報告もあります。そこで、温度の基準を見直すことになったのですが、では何℃にするかですね。厚生労働省の管轄になるのですが、建築物衛生管理基準と事務所衛生基準規則というものがあり、ともに空気調和設備が設置されている場合という条件付きですが、「17℃以上28℃以下」という温度の基準があります。これらを参考にすることにしました。学校環境衛生基準では、「～することが望ましい」と書いてある基準と、「～すること」と書いてある基準の2種類あるのですね。温度の基準は「望ましい」基準ですので、空気調和設備が設置されている場合という条件は付けず、「17℃以上28℃以下が望ましい」という記載になりました。

**瀧澤**：ありがとうございます。村松先生の立場からご覧になられて今回の改正、恐らくは妥当な改正だったと思うのですが、学校をご覧になって今回の基準でもし環境衛生検査をされた際に、課題があるなというところがあれば、お聞かせいただきたいのですが。

**村松**：そうですね、暑い時に温度を下げるのはエアコン設置以外ありません。一昨年、愛知県豊田市で不幸な事故があったことから学校のエアコン設置が進んでいます。それに伴い学校環境衛生基準では検査項目が増えます。そこを教育委員会がどのよう



に考えているのかというのが気になっています。私のいる市では小中学校すべての学校にエアコン設置を進めています。そこで教育委員会に対して検査項目が増えることで粉じん計と微風速計が必要になることを説明して、エアコン設置が2年がかりなので、検査機器の整備も2年がかりで予算化して頂きました。このように同時に予算化していただければありがたいなと思っています。

**瀧澤**：ありがとうございます。木全先生はいかがですか。

**木全**：今年度中に全国の普通教室へのエアコンの設置率が90%近くなるのが確実といわれていますが、そうすると年2回の空気検査が必要で、かつ、今まで自然換気で行われていた検査に検査項目をプラスして行う必要があります。そして、エアコンの設置に関して、これは教育委員会になるかと思いますが、普通のパッケージエアコンは「換気はしない」ということ、この認識がなくて冷気が出ているから換気もされていると誤解し、換気設備を同時に設置していないところが見られます。エアコンを設置する場合は必ず「換気量」を考慮し、給・排気用換気扇あるいは全熱交換器等が必要になるという認識を設置者には必ず持っていただきたいと思います。

また、最近は換気の基準である二酸化炭素量も手軽に計ることができることから、適切な換気についての知識を先生方にも持っていただいて休み時間の窓開けの重要性を子どもたちにご指導いただきたいと思っています。これについては、私たち学校薬剤師も定期検査で伺った際に、換気について助言・指導もできるのではと考えています。

**瀧澤**：青木先生、実際学校で日常点検って意識して担任の先生方がやっておられる雰囲気ですか。私たちは実習でお邪魔するとあまり意識されていないような印象を持つのですが、一般の教科担当の先生、学級担任の先生方は日常教室の換気というのはあまり意識をしていらっしゃいませんか。

**青木**：やはり、インフルエンザの時期は、換気をしなくてはいけないと担任も気をつけているので、休み時間には意識して窓を開けています。夏は、気温について温度計で確認していますが、窓は常に開放状態でしたので、換気の必要はありませんでした。夏の換気については意識を持っていないのが現状だと思います。やはり養護教諭から働きかけをして、

エアコン使用時は換気が必要だということを伝えていかなければならないと思いました。

**村松**：実際に私も経験しました。初めてエアコンが入った夏の空気検査の時に、窓がぴっちり全部閉め切っていたんです。入った瞬間にむっとしましたので、これはと思って測りましたら4000ppmを超してました。それですぐに窓を開けてくださいって言ったんですけど、学校側から、電気代がもったいないから開けるなど言われているという。それは別問題ですし、換気は必要なんだと説明して、1500ppmにおさまるように窓を開けてもらいました。やはり意識改革が必要かなと思います。



**木全**：エアコン導入では、夏場の気流の検査も重要になると思います。冷風が直接当たる等で自律神経の失調につながることもあり、冷え性の子なんかは結構問題になる可能性があると思います。特に6月・7月の暑さにまだ体が慣れていない時期が問題で、風向等、気流の検査の結果によってはエアークリング等の使用も考慮する必要があります。

**瀧澤**：やはり自然環境を補う形で人工環境を設定するかが環境衛生の要諦だと思うんですけど、どうしても人工環境を導入してしまうとそこに依存してしまうところがあるんでしょうね。他にはいかがですか。

**小出**：基準のその他の改正点として、温度、相対湿度、気流の検査で使う測定機器の記載を、最低限必要な精度を示した方が良好だろうということで変更しました。そして浮遊粉じんに関しては省略規定を新たに加えました。浮遊粉じんの原因として、チョークの粉、たばこの煙、排気ガスなど外気由来のもの、子どもたちが持ち込んでくる砂ぼりなどがあるのですが、たばこに関しては健康増進法も改正されましたが、既に学校の教室等ではたばこの煙の影響はないと言えます。チョークの粉に関してもダストレスと言われているチョークの粉が舞いにくいものが使われるようになっているので、この基準自体なくても良いのかなとも個人的には思っていました。ですが実際業者に聞いてみるとダストレスは6～7割くらいしか使われてないということです。実際に日本薬剤師会が行っている調査結果を見ると、浮遊粉じ

んの基準不適合であった学校の割合は0.8%くらいありましたので、今すぐ項目をなくすというわけにはいかないだろうということになりました。そこで、検査の結果が著しく基準値を下回る場合は次回から状況が変わらなければ省略しても良いということにしました。ただ、掃除の状況や環境が変わった場合には測る必要があります。

**瀧澤**：あと、今回新たに、前の基準と新しい問題として、ICTの導入によって照度とかまぶしさですね、これについても多少新たなことが入ってきたと思うのですが、その辺のところでは学校として注意すべき点はありますか。

**小出**：照度に関しては、基準自体を変えたわけではないのですが、記載を変更しています。最近では、タブレット端末を教室で使いますよね。さらにデジタル教科書も使うようになると記載ぶりは変えた方が良好だろうということで、「コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000ルクス程度が望ましい。」としていましたが、「コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000ルクス程度が望ましい。」という記載になりました。

**瀧澤**：木全先生の方で毎回学校環境検査に行かれたり、それぞれ学校を指導されたりする中で、児童生徒たちにこういう指導をした方が良いというようなことがございますか。

**木全**：教室の換気や明るさについては、学校でもガス採取器や照度計はお持ちになっているところが多いと思います。検知管を使って実際に二酸化炭素を測定する、あるいは最近ですとデジタルも出ていますので、それを活用して自分が吐く呼吸中にも二酸化炭素が含まれていて、それがクラス全員で1時間授業を受けるとどれくらい濃度が上がるかを見せることによって、室内環境や地球温暖化といった問題に、意識が向いてくれるのが一番良いと思います。

また、明るさについては、最近蛍光灯からLEDに切り替わってきていますので、それも含めて照度・まぶしさを考えていく必要が出てきました。照度計での測定や定期検査の結果を活用しながら、どういった照明環境が一番目に優しいのかということ子どもたちが考えるきっかけになれば良いと思います。

**村松**：照度面では明るさも問題ですが、冬になると

日光の入射角が低くなります。子どもたちの机上に直射日光が当たることが多くなり、カーテン使用が必要になります。カーテン生地の高さと、適正な使用が冬の照度検査では主体になっています。明るさの下限はだいたい維持できているのですが、明る過ぎるところが逆に問題になるので、そこを指導のポイントにしています。また私の担当していた学校ですが、暖房のないところは、冬はやはり寒いです。直射日光での暖気になるので、カーテンを閉めると廊下側の子が寒いということになり難しいところがあります。

**瀧澤**：今回冒頭でもお話しをさせていただいたように、昨年は大きな災害、特に浸水等の被害で学校がかなり冠水、浸水の被害に遭うということがあって、この災害後の学校環境衛生の改善、維持、それから事後に関しての防止の問題点が非常に大きな課題だと思います。以前には阪神淡路大震災ですとか東日本大震災の時には、特にがれきだとか汚水の問題等で環境衛生上議論があったと思います。今回も浸水とその後の復旧の問題がいろいろな形で話題になっていますが。



**木全**：私自身の経験は平成12年の東海豪雨ぐらいですが、やはり風水害と地震では対応が少し違うかと思えます。今回の大雨による浸水では、校舎内や床下、運動場の消毒をどうするかと

かいった問題です。これについて、塩化ベンザルコニウム、これは鳥インフルエンザなんかの時の環境消毒でも活用されています。それから食器等(金属製は除く)は次亜塩素酸ナトリウムを用います。運動場については土砂が入ってきてどうしたらいいかといった相談がありますが、土砂は一応片付けて、後は自然乾燥で良いとされています。消石灰を使うという話もありますが、消石灰は以前、運動場のライン引きで結構使われていましたが、目に入った場合は角膜・結膜に障害を起こすことがあるので注意が必要です。使用する消毒薬についてはSDS(安全データシート)を参照するなど、知見をしっかり持った上で、適切な使用をしていただきたいと思います。また、浸水時は、ふん尿関係の問題もあってクレゾールを使用しなければいけない場合も出てきますが、臭い等、後で問題となってきます。実は、学校環境衛生管理マニュアルに水害時の消毒についての記載があ

りますので是非参考にいただければと思います。

**瀧澤**：村松先生、いかがですか。

**村松**：発災時、すぐに避難所として使われ始めた時、それから避難所としての使命が終わり学校が始まる前の段階での環境検査、そこがポイントになるかなと思っています。また地震と水害の場合で変わってくると思うのですが、特に水害の場合の汚泥処理の方ですね。今木全先生からもお話しがありました。マニュアルに書いてあるものをそのまま指導していいのか、何かもうちょっとマイルドな方法があるのか、クレゾール石鹼液とか消石灰っていうのはなかなか使いにくいものです。その辺、小出先生いかがでしょうか。

**小出**：その時の状況によると思いますが、校庭に関しては、基本的には汚泥を除き、日光で消毒することで良いとされています。一時的に汚泥を溜めているところなど必要に応じて消毒剤等を使うことはあるかと思っています。

**瀧澤**：あともう一つはやはり学校の場合、特に自校の給食施設を持っている場合は衛生基準が学校環境衛生基準と違いますからそれぞれの問題があると思いますが、学校環境衛生という広い視点で見た時に、日常的に給食の衛生管理という点でどんなところを注意しながら日々の活動をされているのかをちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

**白鳥**：はい、給食室ではやはり細かい衛生管理が必要となりますので、お水ですとか空気、害虫の対策なども細かく行っております。そこに気をつけて給食を作っていますので、教室の中でも同じように、全く同じようにというのは厳しいところではありますが、やはり教室の換気ですとか、害虫の駆除ですとか、子どもたちの手洗いっていうのは中心的に行っていただいています。



**瀧澤**：今やはりあれですか、害虫、害獣の対応っていうのは昔ながらにいろいろ残飯等の処理をすることでかっていうところが中心になってきますかね。

**白鳥**：そうですね、校舎からなるべく離れたところ

にゴミ置き場を作っていますし、囲いをつけてというか部屋にしてゴミ捨て場にしていますので、害虫がわいてもそんなに飛んでこないとか、あるいは動物とかが入らないように対策はしております。

**瀧澤**：やはり給食当番なんかの場合には手指の清潔は徹底してご指導いただいているのですかね。

**白鳥**：そうですね、はい、衛生管理基準の中でも、生徒の健康管理に気をつけるようにということで、毎日チェックをしてから当番の作業にあたらせるようにしておりますので、手指の検査もそうですけれども、お腹をこわしてないかとか、風邪をひいてないかとかそういうところも細かく確認しています。

**瀧澤**：確実にチェックをしてもし何かあった場合には食品には触らないと。

**白鳥**：そうですね。当番を外れてもらうということで、対応しています。

**瀧澤**：やはり給食の問題でどうしてもこれからの時期に気になるのはノロウイルス感染なんでしょうけれども、先生方のノロウイルス対策ということで、特に近隣で感染などを聞いた場合に、こういうことを家庭なり学校の先生方に何か注意していただいているってことはありますか。

**青木**：吐物は流行性の疾病の疑いがあることを想定して対応しています。教師もマスクや手袋等感染予防の支度をして処理にあたり、子どもたちもその場から離れるなど、感染予防の方法は浸透してきていると思います。流行の時期になると、子どもが帰ったあと、トイレの取手や手洗い場の消毒をするなどノロやロタなどの感染症対策には職員も気を使っています。

**村松**：衛生管理の面で一ついいですか。いろんな業者の方が販売攻勢をかけていますがその中にはちゃんとしたエビデンスのないものが意外にあります。学校給食の研究協議会に毎年出席しており、その時に衛生関連のコーナーを見て回りますが、エビデンスのないものを宣伝をしているんですね。そういったものを使う時には、学校薬剤師にご相談いただきたいなと思っています。保健室でもそういったものが時々あります。業者の宣伝を鵜呑みにしないで、知識を持った方に相談していただくということ

が重要ななと思っています。

**木全**：学校では手指消毒については、手洗いと速乾性消毒薬（エタノール）の使用が基本で、嘔吐物処理についてはノロウイルス対策として次亜塩素酸ナトリウムが使用されます。ところが、最近よく話が出てくるのは、空間除菌剤、それから次亜塩素酸ナトリウムではなく次亜塩素酸水等があります。

文部科学省等できちんと効果があると認められているものがある以上、それを利用、使用方法等にも注意して使っていただきたいと思います。

**小出**：そうですね、文部科学省のマニュアル等も厚生労働省が示しているものを引用しています。エビデンスが確かなものが記載されていますので、それに基づいてきちんとやっていただきたいと思います。

**青木**：効果がパンフレットに記載されていますので、それを見て私たちは消毒薬を購入していますが、エビデンスの確かさは購入を決める上で大切ですね。早速帰ったら学校薬剤師に相談しようと思っています。

**瀧澤**：学校の中で情報をきちんと精査しながら環境衛生検査にしても日常点検にしても考えていかなければいけないと思います。学校の中で一番活動的に衛生の問題を考えていただきたい

のは児童生徒ということになるんですけど、学校環境衛生は児童生徒の場合、特に保健委員会の活動として測定をやってということもあるんでしょうけど、一般の児童生徒は学校環境衛生に関しての理解は日常の学習の中でもなかなかできないことだと思います。この学校環境衛生活動を、環境衛生教育、あるいは環境教育に結び付けていくことへの方向性はどうしていけばいいのかを先生方にいろいろ考えていただきたいと思います。

**小出**：学校環境衛生検査の結果は数値として示されるので、自分たちの勉強の場はどういう状況なのか目で見えてわかるわけですね。だからその結果を見てどうしていこうかっていう話につながっていくと思うのです。身の回りの環境を理解するという観点から、学校環境衛生検査の結果の活用は有効だと思います。定期検査の結果を学校薬剤師が学校に報告し



ていますから、その結果を活用してほしいのですが、残念ながらそこまでやられていないようです。

**木全**：実際に体感できる形にすると子どもたちの興味を引きやすいですね、手洗いについて、細菌検査では結果が出るまで時間がかかり過ぎてしまうことから、ATP検査を活用したりしています。ATPは数分で結果が数値化され出るため、結果を確認させながら手洗い方法を自分で考えさせ、指導にもつなげられるかと思います。また、家庭科とか理科の教科で、例えばガスレンジを使った場合、空気がどう汚れるのか、検査を通じて換気の大切さを子どもたちに伝えることができれば、家庭での一酸化炭素中毒等の防止にも繋がるのではと思います。

**村松**：今年度も全国で広まっているインフルエンザですけど、去年は私の担当校が五月雨式に学級閉鎖を起こしました。学校長もすごく心配しています。対策としてはマスクと手洗い、睡眠、それから栄養のあるものを食べて休養を取ることです。そこで学校から手洗い指導の依頼があり、実施しました。今木全先生が言ったATP検査を用いて、手洗いをすることでどれだけ汚れが落ちるかというのを実際に子どもたちに見える形で体験してもらい、子供達も積極的に参加してくれて手洗いの大切さを感じ取って貰いました。

**瀧澤**：体感できる環境衛生教育ですね。白鳥先生は何か食育の方でこうした指導をされていますか。

**白鳥**：やはり手洗いになるのですけれども、子どもたちにジェルを塗らせて、紫外線を当てて、きちんと石鹸をつけてこすらないとこんなに汚れが残っているんだよっていうのをやらせたことがあります。見ているときれいなので、洗わなくてもいいじゃないかという考えがあるんですけど、それで見せると、こんなに汚いんだねっていうのもわかりますし、やはり自分ではよく洗ったつもりでも、爪のわきとかが落ちてないっていうのが目で見てわかるので、とてもよく反応してくれたのは覚えています。

**青木**：本校では学校薬剤師が検査をする時に、必ずクラスで「今からこういう検査をします。」という話を子どもたちの前でしてくれます。そして検査が終わった後も



その場でわかる検査については、「こういう検査結果でした。だからこういうことに気をつけてください。」という話をしてくださっています。子どもたちにとってすごくわかりやすくいいな。と思っています。

**瀧澤**：どうでしょう。今こういう活動されているということですけども、どんどんそれを推進していくような、何か新しい環境衛生教育のプランってどこかで作りたいなという感じがしてきましたね。

**小出**：そうですね、実は日本学校保健会で以前「学校環境衛生活動を生かした保健教育」という冊子を作っていたのですが、さらに、今先生方がおっしゃったような検査の活用を含んだ冊子ができればいいなと思います。

**瀧澤**：だいぶ時間もやってきましたので、お一人ずつ先生方から学校の環境について今年はこういう形で各学校に目当てを付けていって欲しいという点をお願いしたいと思います。

**木全**：今回、基準が一部改正されましたが、これは法に則ったもので、環境衛生検査は、各学校で実際に保健計画を立てて実施しなければいけないとの認識を学校と改めて共有できたらと思っています。新たな施設設備の導入等による問題もあって、学校薬剤師としてはその理由をしっかりと学校に説明する必要があることは当然として、教育委員会等にも環境衛生検査の重要性を再認識していただきながら、お互い協力して、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の健やかな学校生活が図られるよう努力したいと思います。

**青木**：エアコン元年になるので、夏も換気が必要ということを担当だけでなく、子どもたちにも教えていかなければいけないと思います。理解してもらうためにも、学校薬剤師と相談しながら目に見える数値や検査結果で伝えていけたらと考えています。日常点検として、換気など教室環境に気をつけていくことを中心にやっていきたいと思っています。

**白鳥**：はい、給食室を衛生管理する上でもやはり学校薬剤師の先生方にご協力願わなければいけない部分も多いですので、給食室の衛生に気を付けながら、また教室の衛生も先生方にも声かけて、しっかりやっていきたいなと思っております。

**村松**：学校環境衛生検査は学校保健安全法で全項

目完全実施することになっています。検査の結果、適正を欠く項目があった場合には学校長に改善の要望を出さなければいけませんし、学校が単独でできないものについては、設置者に改善の要望を出さなければいけないとなっていていながら、多くの学校で未だに全項目検査できていない。そこで日本薬剤師会学校薬剤師部会で学校環境衛生検査全項目をマニュアルに沿った形で検査票を作りました。その検査票についてはエクセルで作成し、検査項目の記入欄だけを記入可能にしています。それを使っただけ、すべてのセルを埋めて頂ければ、全項目検査ができるということで、今、全国に通知を出しています。それを各市町村の薬剤師会で使っていただければ、全項目検査実施に向けて動き出せるのではないかと、期待をしているところでございます。

**小出：**平成30年4月に学校環境衛生基準が一部改正されてから約2年間、いろんなところで講演させていただきました。養護教諭は学校環境衛生について非常によくわかっているのですが、管理職の先生が学校環境衛生基準に従って学校薬剤師がやっていること自体知らないってことが意外と多いんですね。(一同笑い)あと教育委員会等が測定機器の準備をしないといけないう認識が低いところもあるので、今後も周知をしていきたいと考えています。

**瀧澤：**日本学校保健会がやらなきゃいけないことが多くなってきそうですね。

**弓倉：**学校環境衛生基準の新しい改正点、また問題点につきまして非常に熱心なご討議と解説ありがとうございました。学校環境衛生と言いますと学校薬剤師さんの仕事という風に捉えられがちでございますけど、実は学校医の職務の中にも学校環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して指導と助言を行うということが挙げられております。学校医にとっても換気の問題等によるアレルギー疾患。それからプールの水質問題ですとか、給食と食育、災害時の感染症の問題等は学校医としての仕事でもあります。これは学校環境衛生と切り分けられないですね。ただ学校の先生方もなかなか忙しくてどのような学校環境衛生の基準があってどういう方向でやられているかということまでやはりそこまで情報共有ができていないのが残念ながら現状ではないかなと思っております。例えば学校保健委員会で、学校薬剤師の先生と学校医の先生との間で、学校にとっての問題となっていることについて、共有をしてお互いに意見の交換を行い学校に支援していくというような形がこれから進められてきたらいいかなと思っております。本日はどうもありがとうございました。



一同：ありがとうございました。

(株)内田洋行の通信販売 **通販 UCHIDAS**

# 保健UCHIDAS

ウチダス

**2020版発刊しました!**

保健室でお使いになる商品、お役立ち商品を集めて別冊化しています!

240ページ 約2,900アイテム掲載!

保健UCHIDASは保健室用品に特化したカタログです。

保健UCHIDAS キャラクター キューちゃん

保健UCHIDAS キャラクター アヤコ先生

**保健室 はもちろん!**

養護の先生がよくお使いになる商品ジャンルの商品を掲載しています!

洗面所 トイレ用品 清掃用品

キッチン用品 事務用品 など

※保健UCHIDASはUCHIDAS販売店よりお届けしております。未着の場合は事務ご担当者または販売店にご確認ください。

**ウチダスのしくみについて**

- 学校様よりご注文 (FAX・WEB) でいただいたご注文は、当社倉庫より配送されます。
- ご注文商品の代金は最寄りの担当販売店へお支払いいただきます。

ウチダスは「地域有力販売店」と「内田洋行」との共同事業です。

お問い合わせはこちら

株式会社内田洋行 / 教育機器事業部 ウチダス事業グループ  
ウチダスお問い合わせセンター TEL 0120-757-969  
受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

[www.uchidas.net](http://www.uchidas.net)

**送料 無料** インターネットショップ/FAX  
PM 5:00 までのご注文が **翌日お届け**  
※北海道、九州、鹿児島、(本州・四国の一部)は翌々日にお届け



# 令和元年度 全国健康づくり推進学校表彰校

## 最優秀校 6校

- 小学校** 山形県 飯豊町立第一小学校
- 群馬県 高崎市立北小学校
- 長野県 駒ヶ根市立赤穂南小学校
- 中学校** 岩手県 一戸町立一戸中学校
- 高等学校** 岐阜県 岐阜県立岐阜高等学校
- 特別支援学校** 兵庫県 兵庫県立こぼと聴覚特別支援学校

## 優秀校 10校

- 小学校** 茨城県 五霞町立五霞東小学校
- 愛知県 一宮市立西成東小学校
- 広島県 尾道市立栗原小学校
- 香川県 綾川町立綾上小学校
- 長崎県 壱岐市立瀬戸小学校
- 熊本県 天草市立河浦小学校
- 中学校** 茨城県 大子町立大子西中学校
- 静岡県 浜松市立東部中学校
- 高等学校** 大阪府 大阪府立箕面高等学校
- 特別支援学校** 愛知県 愛知県立春日井高等特別支援学校

## 特別協賛社賞 2校

- 優秀校より** 長崎県 壱岐市立瀬戸小学校
- 優秀校より** 静岡県 浜松市立東部中学校

## 優良校 70校

- 小学校** 青森県 八戸市立白銀小学校
- 青森県 鰺ヶ沢町立舞戸小学校
- 青森県 青森市立沖館小学校
- 岩手県 二戸市立金田一小学校
- 宮城県 塩竈市立玉川小学校
- 秋田県 湯沢市立湯沢東小学校
- 山形県 山形市立蔵王第二小学校
- 茨城県 水戸市立千波小学校
- 栃木県 栃木市立皆川城東小学校

- 栃木県 那須町立東陽小学校
- 栃木県 益子町立益子西小学校
- 埼玉県 川口市立朝日東小学校
- 埼玉県 戸田市立戸田第二小学校
- 埼玉県 川口市立戸塚南小学校
- 千葉県 勝浦市立上野小学校
- 千葉県 流山市立八木北小学校
- 東京都 八王子市立由井第三小学校
- 東京都 世田谷区立給田小学校
- 石川県 加賀市立南郷小学校
- 石川県 小松市立串小学校
- 山梨県 甲州市立塩山南小学校
- 長野県 松本市立二子小学校
- 長野県 小諸市立美南が丘小学校
- 岐阜県 白川町立白川小学校
- 岐阜県 岐阜市立徹明さくら小学校
- 岐阜県 関市立金竜小学校
- 静岡県 静岡市立安西小学校
- 愛知県 豊橋市立新川小学校
- 京都府 亀岡市立東別院小学校
- 奈良県 大淀町立大淀緑ヶ丘小学校
- 鳥取県 鳥取市立賀露小学校
- 岡山県 真庭市立余野小学校
- 広島県 三原市立沼北小学校
- 愛媛県 宇和島市立日振島小学校
- 長崎県 壱岐市立渡良小学校
- 長崎県 西海市立西海北小学校
- 鹿児島県 鹿児島市立荒田小学校
- 鹿児島県 鹿児島市立田上小学校
- 鹿児島県 鹿児島市立福平小学校
- 京都市 京都市立朱雀第一小学校

- 大阪市 大阪市立中泉尾小学校
- 神戸市 神戸市立花山小学校
- 北九州市 北九州市立西小倉小学校
- 仙台市 仙台市立川前小学校
- 岡山市 岡山市立第二藤田小学校
- 熊本市 熊本市立砂取小学校
- 中学校** 青森県 平川市立尾上中学校
- 秋田県 湯沢市立皆瀬中学校
- 山形県 長井市立長井南中学校
- 栃木県 宇都宮市立田原中学校
- 群馬県 高崎市立第一中学校
- 埼玉県 川口市立小谷場中学校
- 東京都 八王子市立ひよどり山中学校
- 東京都 豊島区立巢鴨北中学校
- 石川県 金沢市立浅野川中学校
- 岐阜県 大垣市立赤坂中学校
- 愛知県 一宮市立大和中学校
- 香川県 東かがわ市立引田中学校
- 高知県 高知市立城北中学校
- 長崎県 諫早市立小野中学校
- 横浜市 横浜市立鶴志田中学校
- 神戸市 神戸市立竜が台中学校
- 仙台市 仙台市立松陵中学校
- 高等学校** 青森県 青森県立弘前中央高等学校
- 栃木県 栃木県立鹿沼高等学校
- 兵庫県 兵庫県立伊川谷北高等学校
- 特別支援学校** 青森県 青森県立黒石養護学校
- 茨城県 茨城県立境特別支援学校
- 岐阜県 各務原市立各務原特別支援学校
- 横浜市 横浜市立二つ橋高等特別支援学校



### 学校保健関係者の皆様へ

[学校保健関係者専用情報サイト](#)

多くの養護教諭の皆さまから要望のございました  
先生のためのコンタクトレンズについてのお役立ち  
ガイドをご用意いたしました。

**無料**

ホームページからお申し込みいただけます!

▶ <http://www.menicon.co.jp/gh/>



CHECK!!

他にも学校保健の現場で  
役立つコンテンツや  
小冊子をご用意!



シリーズ 78

# 「健康教育をささえる」

～養護教諭の現場から～

## 安全で快適な学習環境づくりを目指す学校環境衛生活動 —ストーブ使用時の教室の空気を清潔に保つために—

千葉県東金市立日吉台小学校 養護教諭 岡田 明子  
(前：千葉県大網白里市立瑞穂小学校)

### 1. はじめに

学校環境衛生基準では、換気の基準として「二酸化炭素は、1,500ppm 以下であることが望ましい」とされている。換気回数は、「幼稚園においては2.1回/時、小学校（低学年）においては2.4回/時、小学校（高学年）・中学校においては3.4回/時、高等学校においては4.6回/時」以上であれば、児童・生徒等の呼気からの二酸化炭素の発生量に注目した換気基準が満たされるとされているが、授業の流れを途中で止めて換気を行うことは、日常的に難しい。ストーブ使用時の教室の空気を清潔に保つために、これまでは休憩時間中に外側の窓と廊下側のドアを開け、換気を行ってきた。しかし、この方法では教室に急に冷気が流れ込むため「寒い」、窓を開けたり閉めたりといった動作が「面倒くさい」などの理由から、休憩時間の窓の開放は十分に行われず、二酸化炭素濃度が基準値を超えることが学校薬剤師による環境衛生検査で証明されている。

このような状況が近隣の小中学校でも確認されていたため、前任校で所属していた大網白里・九十九里ブロック養護教諭会の共同研究として「授業中も教室の空気を清潔に保てる、実践しやすい換気方法」を実験で見だし、その結果をもとに前任校で取り組んだ内容を報告する。

### 2. 実践しやすい換気方法を探る実験

(1) 二酸化炭素濃度・室温・空気の流れに着目して  
まず初めに窓の開閉パターンを考え、通常、効率的であるとされる対面する窓（換気扇を含む外側窓と廊下側の窓）を1対1で開ける換気方法240パターン（外側窓14と換気扇1を合わせた15箇所×廊下側窓・ドア16箇所）の中から「児童に直接風が当たる寒さを避ける」に考慮し、換気扇と廊下側の窓・外側の高窓と廊下側の窓の26パターンに絞り込んだ。

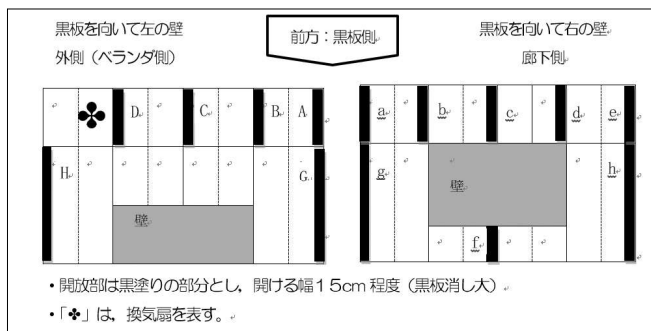


図1 窓の展開図（アルファベットは窓を示す）

そして、測定校舎2階の普通教室8クラスにおいて、ストーブを使用し児童不在でその26パターンで換気実験を行い、二酸化炭素濃度・室温・空気の流れを測定した（図1）。

① **二酸化炭素濃度の測定** CO<sub>2</sub> モニターを教室中央の机の上に設置（実験開始0分・15分後・40分後に測定）  
開始直後と40分後の二酸化炭素濃度の増加量は300～1,200ppmと換気パターンによって差が大きかった。その中で、換気扇と対面する窓を使用した換気パターン（換気扇a、換気扇h）は、増加量が少ない傾向だった（図2）。

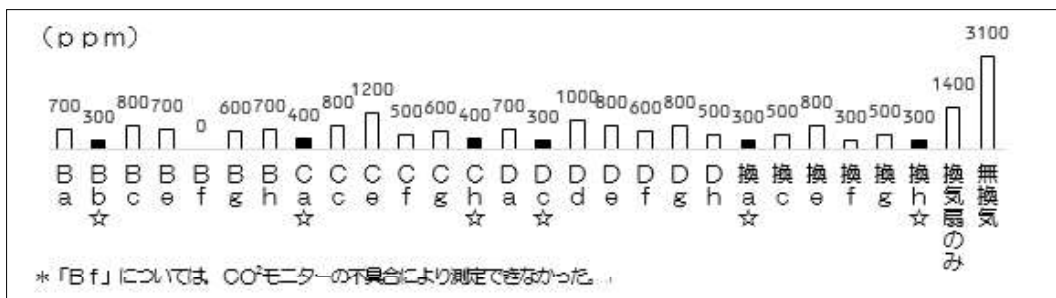


図2 二酸化炭素の増加量（40分後－開始直後）

### ② 室温の測定 机に赤液棒温度計を9カ所設置（実験開始0分・15分後・40分後に測定）

9箇所の開始直後と40分後の室温の平均温度差は全パターンで上昇していて、常時換気をして室温が低下することはないことがわかった。

### ③ 空気の流れの測定 温度計を設置した机の真上の天井に、スズランテープを等間隔に付けたロープを設置。全ての机上とイスの座面にスズランテープを設置

風向きと風量について観察すると、空気の流れは開ける面積が広い出入り口のパターンでスズランテープが揺れる傾向があった。廊下側の足元の引き戸（図1 f）を使用した換気パターンは、二酸化炭素濃度の増加量は少なかったが、風の吹きこみが激しく引き戸近くの室温は低くなった。

#### (2) 児童生徒の体感に着目して

換気実験の結果から、二酸化炭素濃度の増加量が少なく、室温が下がらない6パターン（B b、C a、C h、D c、換気扇 a、換気扇 h）に絞り込み、児童在室の中で換気時の二酸化炭素濃度と室温の測定を繰り返し行った。児童に換気中の寒さについて聞き取り調査した結果、換気扇と対面する廊下側のドアを開ける換気方法が、児童もあまり寒さを感じないことがわかった。この方法は、常時換気のため教職員や児童も取り組みやすいと考え実践することにした。

## 3. 換気扇を使用した常時換気の取り組み

#### (1) 教職員へ換気方法の説明

ストーブ使用時期が始まる前に、換気扇を常時使用し換気を行うことで、効率的に換気を行えることを実験結果と併せて説明し、常時換気をしていくための共通理解とした。

#### (2) 教室掲示物

「換気パターン目印用の掲示物」をドアに付け（写真1）、開ける場所と開ける幅が教職員だけでなく児童にもわかりやすくした。

#### (3) 児童へ保健指導の実施

ストーブ開始に合わせて、換気の方法や換気しないことによる弊害等、学級担任がポイントを押さえ全校共通で指導できるような資料を作成し、学級ごとに学年に応じた指導を行った。



写真1 開放部掲示物

## 4. 成果と課題

実践しやすい換気方法を探る実験を行ったことで、効率的な換気方法を根拠に基づいて提示することができた。また、換気方法を視覚的にわかりやすく掲示し、指導資料を用意したことで、多くの学級で換気扇を自動させた換気をほぼ毎日おこなうことができた。一部、「音が気になる」と言った理由や換気扇自体の不具合等で使用できなかった学級も対面する窓やドアを開け、積極的に換気を行うことができ、「換気の効果」や「取り組みやすさ」に関する意見も多く聞かれた。

学級活動で換気の必要性を説明したことで、保健委員会の児童から「委員会の活動としてもっと換気を呼びかける活動はできないか」と意欲的な意見が出され、通年行っている活動の他にストーブ使用時期は業間休み・昼休み・掃除の時間に窓を開ける呼びかけと窓を開ける活動を加えた。また各学級では、子どもたちから主体的に換気扇のスイッチを入れる係や窓とドアの開け幅を保つ係を設けたり、日直の仕事として位置づけたりするようになった。担任だけでなく児童にも「教室の空気をきれいにする」、「教室の空気をきれいにしたい」という気持ちが育ち、換気の習慣化につながった。

課題としては、寒さの耐性が低い児童への対策を工夫していくことで、より換気効率の良い換気方法を実践し定着化していけると考える。

一日の内で長く過ごす学校の環境を整えることは、児童及び職員の心身の健康を維持するための重要な手段となる。これからも、児童が自己の健康に関心を持ち、生涯にわたり健康管理を適切に行う能力を身につけられるように、取り組んでいきたい。

## 令和元年度 各地区ブロック大会報告（11月までの開催分）

## 第67回北海道学校保健・安全研究大会

「生涯を通じて、心豊かにたくましく  
北の大地に生きる子どもの育成を目指して」

## 目的

激しい変化が予想される社会の中で、生涯にわたって自らの健康の保持増進に努める子どもの態度の形成を求めて研究協議を行い、学校・家庭・地域社会の役割と連携の在り方を明らかにしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進し、北の大地を生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる子どもの育成を目指す。



令和元年10月20日（日）、函館市において第67回北海道学校保健・安全研究大会が220余名の参加を得て開催された。

ホテル法華クラブ函館において開会式が執り行われ、北海道教育委員会教育長、日本学校保健会会長、北海道学校保健会会長が主催者として挨拶、引き続き来賓として渡島総合振興局長、函館市長が祝辞を述べた。

引き続き行われた学校保健功労者表彰では、永年にわたる学校保健や学校安全の充実にご尽力された功績を称え、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教職員の方々112名を北海道学校保健会が表彰した。

続いて、独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター主任心理療法士の三原聡子氏による「ネット依存の実態と対応」と題した基調講演が行われた。

午後からは、昨年度から設けられた3つの部会にわかれ、研究協議の視点に基づいた提言をもとに、熱心な協議が進められた。

第40回東海ブロック学校保健研究大会  
(第62回三重県学校保健安全研究大会)

「生涯を通じて心豊かにたくましく  
生きる力をはぐくむ健康教育の推進」  
～健康・安全な生活を実践する能力を持つ子どもの育成～

## 大会概要

期日：令和元年11月14日（木）

会場：松阪市クラギ文化ホール

開会式、表彰式

講演

演題「子どもの心身の健康とネット・  
スマホ依存について」

講師 独立行政法人

国立病院機構久里浜医療センター  
院長 樋口 進氏



令和元年11月14日（木）、松阪市クラギ文化ホールにおいて、県内外から約580名の学校保健関係者の参加を得て、研究大会を開催した。

開会式後、引き続き行われた学校保健功労者表彰では、永年にわたる学校保健の振興に寄与した方の功績を称え、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の表彰式及び、健康に関する作文の最優秀者を表彰した。

続いて、「子どもの心身の健康とネット・スマホ依存について」と題して、独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター院長 樋口 進氏の講演を行った。

午後の校種別分科会では、発表校から研究テーマに基づいた実践報告が行われ、活発な協議が行われた。

多くの方々の支援により、大変有意義で充実した大会となり、成功裏に終わることができた。

## 令和元年度 全国大会・中央大会報告

## 令和元年度全国学校保健・安全研究大会

—埼玉県さいたま市—

「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を  
育む健康教育の推進」

～主体的に健康課題の解決に取り組み未来を拓く子供の育成～

## ●大会概要

期日：令和元年11月21日(木)、22日(金)

主催：文部科学省

埼玉県教育委員会

さいたま市教育委員会

公益財団法人日本学校保健会

埼玉県学校保健会

会場：ソニックシティ



大会1日目は、開会式・文部科学大臣表彰の表彰式に続き、「子供のインターネット利用と健康」と題して、埼玉大学教育学部教授の戸部 秀之氏に、埼玉県学校保健会のインターネット利用と健康に関する調査結果や、埼玉県内での授業実践等について、御講演をいただきました。

2日目は、10課題の課題別研究協議会を行い、各研究協議会では、素晴らしい実践発表に対して活発な研究協議がなされるとともに、最後は講師からの各課題に沿った講義をいただき、大変有意義な協議会となりました。

また、午後からは、課題別研究協議会と並行して令和元年度全国学校保健会中央大会が開催され、3ブロックの活動報告の他、文部科学大臣への要望事項に関するグループ協議が活発になされ、今年度の要望事項がとりまとめられました。

本大会の開催を契機として、全国における学校保健・安全の取組が一層推進されることを期待します。

令和元年度

## 全国学校保健会中央大会

—埼玉県さいたま市—

主催：公益財団法人日本学校保健会

文部科学省

埼玉県学校保健会

埼玉県教育委員会

さいたま市教育委員会

主管：公益財団法人日本学校保健会

埼玉県学校保健会



本大会は例年、全国学校保健・安全研究大会において開催しています。本年度は11月22日(金)、ソニックシティ第3・4展示室(ビル棟B1F)にて多数の参加者を迎えて開催しました。

今年度は関東甲信越静ブロックより千葉県、九州ブロックより大分県、指定都市より大阪市の学校保健会から特色ある活動等の報告発表をいただきました。また、国への要望事項等に関する協議では、各学校保健会、地区ブロック大会等から提出いただいた要望事項を「組織活動・管理運営に関する充実」「健康教育の充実」「健康管理に関する充実」について検討し、各要望事項の優先順位等がまとめられました。

今大会の開催に当たり、会場等のご手配・運営等にご協力いただいた埼玉県教育委員会、埼玉県学校保健会の皆様をはじめ関係者の皆様に感謝を申し上げます。次年度は11月13日(金)、富山県富山市で開催予定です。

令和元年度 学校健康づくり啓発ポスターコンクール  
 — 受賞作品のお知らせ —

日本学校保健会の令和元年度学校健康づくり啓発ポスターコンクールでは、全国から総数1,206点に及ぶご応募をいただき、ありがとうございました。本会の学校健康づくり啓発委員会(弘瀬知江子委員長)での審査の結果、各部門の最優秀賞作品と優秀賞作品が決まりました。

各部門の最優秀賞作品は、それぞれ啓発ポスターとして、3月ごろに全国の学校保健会等を通じて各学校へ配布する予定です。来年度の学校での健康づくりに向けて、ぜひ、ご活用ください。

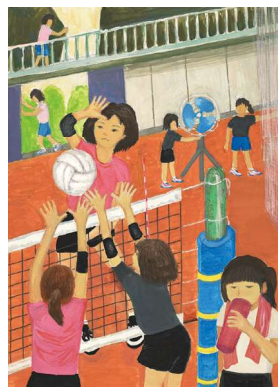
■最優秀賞作品

小学生部門 (応募数558点)



愛知県豊田市立高嶺小学校  
 5年 山崎 悠莉 さん

中学生部門 (応募数514点)



宮城県仙台市立寺岡中学校  
 1年 後藤 愛佳 さん

高校生部門 (応募数134点)



兵庫県立姫路工業高等学校  
 2年 野村 美日 さん

■優秀賞作品



埼玉県川口市立幸町小学校  
 2年 石川 小夏 さん



福島県喜多方市立第二小学校  
 4年 荒川 凜 さん



青森県立八戸聾学校  
 小学部2年 加賀 ひなた さん



兵庫県上郡町立上郡中学校  
 2年 坂本 華菜 さん



鹿児島県奄美市立小宿中学校  
 2年 溜畑 小粋 さん



宮城県立佐土原高等学校  
 2年 荒田 梨乃 さん

## 虎ノ門 (160)

日本でラグビーワールドカップが開催された。日本のチームが8強入りしたこともあって、日本中が盛り上がっている。前回のワールドカップで南アフリカを破ったチーム日本は奇跡といわれた。今回の8強入りはもはや奇跡では無い実力だといわれている。どのチームにも負けない練習をしたという自信と共に、『ONE TEAM』として選手・スタッフがそれぞれの立場で自分の役割を自覚し、その役割を果たすことでみんなが一つになり、大きな力が生まれてきた結果なのだと思う。ラグビーは試合に出ている15人がそれぞれ違った役目を持っている。スクラムを組む8人、その8人もそれぞれの役割がある。そしてそのスクラムにボールを入れ、パスを出すスクラムハーフ、その他のバックス6人もそれぞれが持ち味をだし、自分の使命を全うしている。その中で信頼関係が生まれ、『ONE TEAM』ができあがってきたのではないだろうか。『One for All, All for One』これもラグビー精神を表す言葉として良く言われていた。「一人はみんなのために、

みんなは一つのために」。ゲームに出場した選手達が、「ベスト8になれた要因は、対戦相手を想定した練習やメンタルをあげるために力を貸してくれたノンメンバーがいたからだ」と熱く語っていた。

学校でも『チームとしての学校』の重要性が言われている。校長をはじめ、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員などの学校職員や保護者、そして学校医・学校歯科医・学校薬剤師、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、地域の方々などさまざまな人々が学校に関わっている。それぞれの人が専門性を発揮し、子供たちのため、学校保健のために力と知恵を出し合ってそれぞれの役割を果たすことで『チームとしての学校』がより良いものとなっている。多様化、複雑化する健康課題解決のため、自分の役割をきちんと果たし、学校と家庭、地域との連携・協働によって、共に子供の成長を支えていく一員となるように取り組んでいきたい。

(会報『学校保健』編集委員 青木規子)

くすりのうごき

くすりのはたらき(ゲーム)

2F受付

待つて  
あるぞ~

くすり探偵  
ジェームス

くすりーな

見る、聞く、  
触れることで楽しく、  
分かりやすく、  
学べる!

Daiichi Sankyo

楽くすりミュージアム

- 開館時間 / 午前10時~午後6時(入館は開館30分前まで)
- 開館日 / 火曜~日曜、祝日、振替休日
- 休館日 / 月曜日、年末年始(月曜が祝日・振替休日の場合は開館、翌日休館)
- 入館料 / 無料 ●対応言語 / 日本語・英語・中国語
- 団体見学 / 10名様以上でのご見学は事前のご連絡をお願いしております。

東京メトロ 三越前駅 A10出口

JR 新日本橋駅 出口5

本館ビル共

三井タワ

新生銀行

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町3-5-1  
Tel : 03-6225-1133

アクセス 地下鉄銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口 徒歩2分  
JR総武線快速「新日本橋駅」出入口5 徒歩1分

\*開館スケジュールや混雑状況など詳しくはホームページをご覧ください。 <https://kusuri-museum.com> くすりミュージアム



# 安易なカラーコンタクトレンズの使用には注意!! ルールをまとめたリーフレットができました。



目の健康やコンタクトレンズに関する正しい知識のご指導などにぜひお役にてください。  
学校保健ポータルサイトからダウンロードできます。  
<http://www.gakkohoken.jp/CLguide>



コンタクトレンズの正しい使用と、眼科での定期検査を。  
<https://acuvuevision.jp/goeyedoctor>

Johnson & Johnson VISION

©J&J KK 2019



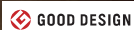
## ◆ 日本学校保健会推薦用品

ルモーネのゴア<sup>®</sup> 羽毛掛けふとん・合掛けふとん・肌掛けふとん、  
ピュアライト・ダウン敷きふとん、ダウン敷きパッドは、  
日本学校保健会の推薦用品です。

**TUK 東洋羽毛工業株式会社**

〒252-0206 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-26-5  
<https://www.toyoumo.co.jp>

お客様相談室 ☎ **0120-410840**



マウンテンキルト掛けふとん

## 思春期の心と体を学ぶ、中学校高等学校向け 生徒用補助教材 冊子教材 & パワーポイント(PPT)教材 未来はカラダからだ! **無料**

延べ 20 万人以上の生徒の皆さんにご活用いただいています。



冊子と PPT の組み合わせで生徒の理解がアップ!

\*必ず冊子教材とともにご活用下さい。

**パワーポイント(PPT)教材を改訂!**



編集可能になりました! | さらに使いやすく内容も充実!

教材を活用した授業を受けた生徒の感想\*(抜粋)  
(\*公立中学校で2年生に対して養護教諭が実施した授業の感想)

**女子** これからはもっと自分のカラダを意識して生活しようと思った。

**男子** 思春期の心の変化を学習できてよかった。イライラしたときは一呼吸置いて話をする。

指導した先生のご意見

「自分のカラダの状態を知ることが、将来のために大切」というところから始まるのがいいですね。  
LGBTについてうまく説明できる資料が少なかったので、パワーポイントが役立ちました。

申し込み  
受付中!

内容のご確認、お申し込み

**未来はカラダからだ!**

検索

<http://kisotaion.org/kyozai/index.html>

ホームページからお申し込みできない場合は、事務局にお問い合わせください。



お問い合わせ オムロンヘルスケア「未来はカラダからだ!」事務局 電話: 03-3549-1684 (※祝日を除く月~金 10:00~17:00)

冊子教材 (B5/カラー12ページ)



監修 公益財団法人 日本学校保健会

医学監修 対馬 ルリ子

対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座院長